

長久手市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

長久手市

令和5年4月

1. 目的

長久手市耐震改修促進計画に定めた住宅の耐震改修の目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

長久手市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムでは、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置づけ

第3次長久手市耐震改修促進計画に定めた住宅の耐震改修の目標達成に向け長久手市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを当該計画に位置づけ、愛知県、本市始め53市町村及び愛知県競馬組合で作成する、社会資本総合整備計画「住宅・建築物の安全性の向上と居住環境の改善（防災・安全）」に基づき策定する。

3. 取組内容・目標・実績

令和5年度取組内容

＜財政的支援＞

| | |
|----------------------------|-------|
| 1. 木造住宅無料耐震診断 | |
| 木造住宅の無料耐震診断を実施する。 | 目標22戸 |
| 2. 木造住宅耐震改修費補助事業 | |
| 木造住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施する。 | 目標4戸 |
| 3. 木造住宅段階的耐震改修費補助事業 | |
| 木造住宅の段階的耐震改修工事に対する補助を実施する。 | 目標1戸 |

＜普及・啓発等＞

| |
|---|
| 1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 |
| ・令和5年度は前熊地区を中心に30戸の戸別訪問を実施する。 ・旧耐震基準の木造住宅所有者に対し、無料耐震診断・耐震改修補助等の案内チラシを送付する。 |
| 2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進 |
| ・耐震診断結果の報告時に、パンフレットの配布説明等により耐震改修を促進する。 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して、文書等により耐震改修を促進する。 |
| 3. 改修事業者の技術力向上等 |
| ・愛知県建築物地震対策推進協議会において、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を開催する。 ・愛知県建築物地震対策推進協議会において、耐震改修事業者リストを作成し公表する。 |
| 4. 一般への周知普及 |
| ・広報誌により耐震診断、改修補助制度の周知を行う。 ・防災イベント等でチラシにより耐震改修の必要性の周知を行う。 |

令和4年度の取組実績

＜財政的支援＞

| | |
|--------------------------|------|
| 1. 木造住宅無料耐震診断 | |
| 木造住宅の無料耐震診断を実施した。 | 実績7戸 |
| 2. 木造住宅耐震改修費補助事業 | |
| 木造住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施した。 | 実績0戸 |

＜普及・啓発等＞

| |
|---|
| 1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 |
| ・令和4年度は、特定既存耐震不適格建築物の木造建築物所有者宅（28件）を対象に戸別訪問を実施した。 |
| 2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進 |
| ・耐震診断結果の報告時に、パンフレットの配布説明等により耐震改修を促進した。 |
| 3. 改修事業者の技術力向上等 |
| ・愛知県建築物地震対策推進協議会において、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を開催した。 |
| ・愛知県建築物地震対策推進協議会において、耐震改修事業者リストを作成し公表した。 |
| 4. 一般への周知普及 |
| ・広報誌により耐震診断、改修補助制度の周知を行った。 |
| ・地震対策器具展示会において、耐震補強材、耐震金物等の展示及び耐震相談会を実施した。 |

課題と改善策

課題

住宅耐震化に関する各補助事業をDMやローラー作戦にて周知しているが、申込み件数が増えない。

改善策

- ・令和4年度に「木造住宅段階的耐震改修費補助事業」を創設し、制度の周知を行い、補助事業を活用してもらう。
- ・過去に耐震診断を行った人に対して改めて耐震改修等の補助の案内を送り実績につなげる。

【参考】前年度までの実績と令和5年度目標（単位：戸）

| 年度 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|------|-----|----|----|----|----|----|
| 耐震診断 | 8 | 5 | 13 | 7 | 7 | 22 |
| 耐震改修 | 1 | 1 | 1 | 2 | 0 | 4 |